



■発行／桜井しげる後援会 ■住所／315-0013 茨城県石岡市府中3-11-28 ■電話／自宅：0299-22-3881
 ■FAX：0299-22-3881 ■携帯：080-3150-8451 ■E-Mail sakurai@sakurai.click
 ■WEB <https://sakurai.click/index.html> ■Facebook <https://www.facebook.com/shige.sakurai.3>

輝く未来を子どもたちへ

石岡市議会議員

桜井 茂

SAKURAI SHIGERU

参議院選挙では、自民党が大きく議席を減らし不安定な政権運営が続いています。政治家の裏金問題等の嘘やごまかしで批判を浴び、議席を減らした自民党。その原因を作った議員が石破総理に対して、大敗した選挙の責任を取るよう退陣を迫り、さらに批判を浴びています。

地方行政に目を向けると、兵庫県の斎藤知事の内部告発つぶしと職員の自殺を調査した百条委員会の指摘について、知事は「真摯に受け止める」と言いながらも、非は認めていません。

伊東市では、田久保市長の経歴詐称、卒業証書偽造問題を調査する百条委員会が設置されましたが、市長は関係書類の提出と証人喚問を拒否。抗議の電話が市役所に殺到する事態となっています。政治家の嘘や裏切り行為に注目が集まっています。

石岡市議会では、議員任期の半分を経過した6月議会最終日に常任委員会の改選が行われ、私は産業建設委員会所属となりました。道路・上下水道・農業・商業・環境・市民活動等の分野を担当します。市民生活に密着した分野ですので、気を引き締めて委員会の調査と審議に取り組んで参ります。

猛暑が続いています。どうかくれぐれも水分補給を怠らず、熱中症に注意して、お過ごしください。



一 百条調査特別委員会

(1) 証人尋問を実施

市の公共施設を利用して開催された2度の音楽フェスに対して、市が法令を逸脱して公共施設を貸出したのではないかとの疑いから、地方自治法第百条に基づき、12月定例会で「市有公共用地貸借に関する調査特別委員会」11百条調査特別委員会を設置し、調査を行いました。関係資料を調査確認し、市長以下関係職員の証人尋問を行いました。

(2) 不適切な事務の数々が明らかに

10回にわたる調査特別委員会で明らかにした不適切な事務処理の内容を取りまとめた調査報告書を、6月定例会最終日に議会に提出し、百条調査特別委員会は役割を終えました。石岡市議会ホームページに調査報告書が掲載されていますので是非ご確認ください。報告書で指摘した主な問題点を記します。

- ① 後援名義許可理由の根拠法令解釈の間違い
- ② 市長後援名義の許可が、施設使用の許可判断に影響を与えていた点
- ③ 八郷運動公園使用料算定の間違い
- ④ 使用料減免申請書未提出の中での減免許可
- ⑤ 同公園使用許可書を施設利用者へ未交付
- ⑥ 同公園夜間照明修繕工事を寄付と称して施設使用者（民間事業者）に委ねた判断
- ⑦ 同公園夜間照明修繕における違法な会計処理
- ⑧ 同公園日報が適正に作成されていない点
- ⑨ イベントの報告書（問題情報）を口頭報告とし、関連部署と共有していなかった点

調査報告書で指摘された多数の不適切な事務について、執行部としてどのように向き合い、再発防止対策を取るのか注目されます。



二 6月定例会における一般質問

条例の適正な運営について

① 条例の役割について伺う

条例の役割をどのように受け止め、どのような効果を目指しているか。また、適正な運用管理の対応について伺う。



条例の適切な運用により、適切な市政運営や魅力的なまちづくりがなされる。運用管理は、条例の改正や廃止があり、条例の担当部局の判断で議会に提案している。

② 都市公園条例にの改正について伺う

石岡駅ステーションパークの使用料規定が50年前のままであり、市長は「見直す」と答弁したが、改正時期を伺う。社会情勢に合わせた条例改正に向け、近隣市の情報収集を行っているが、いずれも根拠が明確では無い。年度内改正に向けて取り組んでいる。

③ 八郷運動公園に関する条例について伺う

八郷運動公園は、3つの条例で管理運営されている。管理する上でわかりづらいが、一本化の考えを伺う。

年数も経過しており国庫補助等の制約は無いと考える。今後速やかに条例の一本化を進めたい。

④ 市長の認識を伺う

都市公園条例の改正と八郷運動公園関係条例について、市長はどのような指示や進行管理をしているのか伺う。

条例は時代に即した内容である必要がある。都市公園条例と八郷運動公園関係条例の速やかな改正に向け指示する。

(2) 合併協定の履行について

① 合併協定について伺う

今年で合併20年となりますが、合併協定の内容が、市ホームページでは確認できない理由を伺う。

協定項目は掲載していない。新市となり、協定に基づく新市建設計画をホームページに掲載している。協定の掲載は検討したい。

② 合併協定が実現できない理由を伺う

合併協定44項目の履行状況について、実現できたものと実現できていないものを伺う。

基本的には全項目が履行されているものと考えている。ただ、本庁舎に全ての行政機能を集中させるといふ意味での本庁舎方式は実現できていない。

③ 本庁舎方式に向けた考えを伺う

44項目を履行とありますが、グレーなものもあるように思います。本庁舎方式が実現できていない理由を伺う。

新市建設計画では、一定程度履行されている。本庁舎方式は、庁舎スペースの課題等で実現できていない。

再質問 ここ数年、教育委員会の不適切な事務が目立っており、総務部門や市長への報告・連絡・相談が機能していない。同じ庁舎内にあると思うが見解を伺う。政治判断をする時期にあると思う。

市長 本庁舎スペースの問題があり本庁舎方式は実現できていない。議員提案のよりに組織の距離的問題を解消することで、適正化が図れる部分も多いと考えており、様々な方策で解決策を前向きに検討したい。

(3) 道路整備について

石岡市は交通の要衝地として発展し、多くの道路整備が予定される一方で、思うように進捗していません。貝地・高浜線及び国道6号バイパスの整備進捗と今後の見通しについて伺う。

① 貝地・高浜線の整備促進について伺う。全体計画の概要と進捗状況について、さらに今後の整備促進に向けた取組について伺う。

国道6号の国府4丁目交差点から山王川・日の出橋付近までの都市計画道路旧高浜小学校付近から日の出橋までの約800mを優先して整備。常盤線を超える跨線橋は、整備計画の策定期間を判断していく。

市長 様々な課題があり、6号バイパスの進捗状況や高浜駅の活用等、方向性を見定め財源確保を図るため国への要望を行う。

② 国道6号バイパスの整備促進について伺う

6号バイパスの進捗状況を伺う。さらに課題解決に向けての取組み状況と見通しについて伺う。

令和7年3月末時点で用地取得が99%、事業費ベースの進捗率が75%。市川地区の改良工事のほか、橋梁上部工の実施を予定している。中津川地区で地権者との用地交渉が難航中です。国では開通時期を示しておらず、早期完成に向けて取り組んでいる。

市長 事業化より30年がたつ中で、開通により渋滞解消地域の活性化と安全なまちづくりにより寄与するものと考えている。引き続き整備促進と予算確保を要望していく。

提言 バイパス開通に向けて光が見える話が出ると期待しましたが、道路整備に向けては、地域の方々の声を丁寧に拾って、事業を進めていただきたい。

三 幹線道路の開通

上曾トンネルの開通

9月27日、石岡市と桜川市を結ぶ上曾トンネルが開通します。ただし、八郷総合支所脇を通る神林・上曾線（アクセス道路）は、買収用地の相続未登記等が解決せず、路線整備が終了していません。

トンネル開通時にアクセス道路の拡幅や交差点改良が終了できていないことから、大型車両通行における地域の安全性を確保するため、石岡警察署との協議を重ね、大型車両等はフラワーパーク脇交差点から、ふるさと農道を利用して県畜産センター、常陸風土記の丘脇に抜ける迂回路通行をお願いする方針となります。

アクセス道路は、工期を1年延長し、令和8年度の完成を目指しています。



県道飯岡石岡線バイパス開通

8月20日、旧石岡有料道路と国道6号の交差点から中津川地内の平和橋北側交差点を結ぶ、県道飯岡石岡線バイパスが開通しました。

延長2.3km区間を県道バイパスとして、平成9年度から茨城県が整備を進めてきました。国道6号・恋瀬橋付近は県内有数の渋滞エリアとなつています。渋滞解消に向けた国道6号バイパスの完成はまだ先が見えませんが、この度、県道飯岡石岡線バイパスが開通することで、6号国道を通らずに、三村・千代田広域農免道路を経由し土浦の国体道路に接続されます。渋滞緩和とともに、高浜・三村・関川方面へのアクセスも改善されるものと期待します。

四 市民ホール整備事業

(1) 補正予算案を可決

建設用地をイベント広場として、6月定例会に補正予算案1億5千万円が提案され可決。

内容は、基本設計委託料・約1億1千万円、測量調査委託料・約2千75万円、地質調査委託料・約1千9百万円、プロポーザル評価委員報酬60万円からなります。これらの費用は、これまで積み立ててきた基金から充当されます。

今後のスケジュールは、令和7年度及び8年度で基本設計、続いて実施設計業務を進め、並行して埋蔵文化財の調査、その後本体工事を予定し、竣工は合併特例債期限である令和12年度末を目指す事になります。

(2) 財源の確保

概算事業費78億円と説明を受けていますが、近年の物価上昇により全国各地の公共施設で入札不調が報告されている事から、事業費は百億円を超えるのではないかと想定されます。

財源としては、国交省が所管する都市構造再編集中支援事業交付金（50%）、合併特例債、基金を活用することになります。建設費が膨らむことになった場合、補助枠を超えれば自主財源で補う事になり、4年間にわたる候補地選定における時間的浪費が悔やまれる所となります。

(3) 施設の運用計画

市民ホールの運営は民間事業者への管理委託となります。これまでの議論において、利用計画や維持管理の具体的な説明・議論は深まっています。多くの利用者に活用されることで施設は活きますので、他市の先進事例を参考に、活用計画及び維持管理の実績を持つ会社の調査等、議論を深める必要があります。

五 石岡市総合保健センター

(1) 建設までの予定

保健センターは、市民の健康管理における中核施設として活用されています。合併により、石岡地区と八郷地区の2か所に保健センターがあり、いずれも老朽化が進んでいるため、施設の更新について検討・議論してきました。

公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統合新設を図ることを念頭に場所の選定が行われ、石岡地区と八郷地区の間ともいえる「ふれあいの里」隣接地が候補地に選定されました。地権者との協議に加え、租税特別措置法適用に向けて税務署との協議にも入っています。

敷地の購入予定額は約3千万円。用地取得後ただちに設計委託を行い、建築工事（約12億2千万円を見込む）に着手し、令和9年4月オープンを目指す事になります。

(2) 進入路は北側

ふれあいの里敷地内への建設は、面積の関係で難しく、北側に隣接する梨畑が適地となりました。そのため、進入路を別に確保する必要がありますが、北側に伸びる市道を拡幅整備し、施設への進入路とします。



六. 八郷地区統合小学校基本構想

小中学校統合計画審議会からの答申

1) 児童生徒の減少に伴い、小中学校の統廃合が進められています。

小学校では、南小学校・高浜小・三村小・関川小が統合され、南小学校として子供たちが学んでいます。中学校では、柿岡中と八郷南中が統合され八郷中に。石岡中と城南中が統合され石岡中学校になりました。

令和6年8月、石岡市小中学校統合計画審議会から市内小学校の適正配置・統合再編について答申が提出され、今年1月に小中学校統合再編計画を改定しています。統合の枠組として、瓦会小・恋瀬小・葦穂小・吉生小・柿岡小・小幡小・小桜小の8つの小学校を統合し、令和13年4月に八郷中学校との小中一貫校の設置を目指す方針が固まりました。

候補地の選定と基本構想策定

2) 八郷中学校との小中一貫校を目指す方針に基づき、統合小学校の建設地は八郷中に隣接している用地の確保が求められることになりました。新校舎建設候補地として八郷中の東西南北に4つの候補地を設定。諸々の条件を比較検討した結果、東側隣接地（1万8千㎡）が最も望ましいという事に決定したことが報告されました。

これまでに小学校児童保護者等への説明会を実施し、地権者への説明も開始されています。

7月14日に基本構想策定委託業務契約を業者と締結しており、今後はアンケート調査やパブリックコメントを実施し、令和8年3月末までに基本構想完成を目指します。令和8年明けからは用地測量と不動産鑑定に着手予定です。

7年度から9年度にかけて設計業務、9年度から12年度は造成・建設工事が見込まれます。

七. やさと温泉ゆりの郷

(1) 民間活力の導入に向け売却を検討

やさと温泉ゆりの郷は、地域活性化と住民福祉の増進を目的に旧八郷町が平成12年に設置した天然温泉施設です。

管理運営は指定管理者制度を活用、やさと農業協同組合へ無料で委託してきました。建物や設備は市の所有です。で、修繕経費は市が負担。市は、温泉利用者から入湯税収入のみを得ている状況です。

指定管理契約が令和8年3月末で満了することを受けて、多くの利用者が見込める施設であり、民間活力の導入により更なる魅力向上と周辺観光の活性化を目的に、民間企業への施設売却を調査検討しています。

(2) 売却により市の利益を確保

民間への売却条件として

- ① 温泉・観光施設として今後10年以上事業展開
- ② 原則、新たに市の財政負担を伴わない事等を条件に民間企業の選定を行なっています。

仮に民間に売却した場合のコストを計算すると、入湯税を除き、

永続的に年間約2千3百万円の効果が見込まれます。資産と負債を相殺し約8千万円超の残額も出ますので、有効に活用される事を期待したいと思えます。



◎コスト分析

1. 資産と負債

- ① 資産：基金残高 172,271千円
- ② 負債：地方債残高 81,900千円
今後の登記・測量 7,000千円

2. 資産譲渡による効果（年平均）

- ① 入湯税 18,000千円
- ② 修繕費用の減 20,450千円
- ③ 人件費の減 1,000千円
- ④ 固定資産税の増 1,450千円

八. 八郷地区水道の状況について

8月5日開催の産業建設委員会において、八郷地区の水道の厳しい現状について報告を受けました。（浄水場は中央・下林・山崎・園部）カラ梅雨により、水源である井戸からの取水量が少なく、連日の猛暑による水道使用量の増加等を受けて、中央浄水場の水槽の水位が、通常は2.4m、3.2mであるところ、1.3mに低下しているとの事です。0.3mを下回ると漏水ラインとなるため、水量確保に向けて連日のように山崎浄水場と下林浄水場から給水車等を利用し、中央浄水場に約70tの水を運び入れていきます。慈雨が降る事を期待しつつ、節水へのご協力をお願いします。

九. 議会日程

(1) 第3回定例会

令和7年第3回定例会は8月19日告示、8月26日開会、9月11日閉会となります。会議は全て午前10時開会となっています。

月 日	曜日	会 議
8月26日	火	開会、議案上程
27日～31日：休会		
9月 1日	月	一般質問
2日	火	一般質問
3日	水	一般質問
4日	木	議案質疑
5日	金	文教厚生委員会
6日～7日：休会		
8日	月	総務企画委員会
9日	火	産業建設委員会
10日	水	議会運営委員会
11日	木	委員長報告、採決、閉会